

ぽっく

2015年夏（7月25日発行）

事業報告①・② -----	2
松戸の市民活動団体紹介 -----	4
お役立ち情報コーナー -----	6
市民活動学習塾【1時間目】 -----	7
サポセンスタッフのコラム -----	7
サポートセンターからのお知らせ --	8

実りある“協働”をめざして



↑「まちづくりキーパーソン養成講座」でのひとコマ（※P3に報告記事）

“協働”の意味ってご存知ですか？

異なる主体が共通の目標に向かって、ともに力を合わせる取り組みを指すことが多く、市民活動の世界ではよく話題に挙がる言葉ですが、実は造語であり、各自治体が独自に言葉の定義をしていたりもします。

近年、地域の課題解決に向け、市民や市民活動団体と行政が協働することが不可欠だと言われるようになっており、松戸市でも条例や制度に基づいて“協働のまちづくり”が進められています。協働を実りあるものにするためにはお互いを理解することや、対等性・補完性などが大事になりますが、異なる文化の組織ですから、なかなか最初から上手くはいかないもの…。

そんな時は実践の中でじっくりと関係を育んでいくことも大切かもしれません。市民活動に取り組む中で行き詰まったり、一団体で出来ることに限界を感じたりしたときは、団体の中だけでなく周りを見渡して、協働のお相手を探してみてもはいかがでしょうか？

◇事業報告①

「協働事業サポート講座（3回連続）」を開催しました

市民活動団体と行政がそれぞれの強みを活かし、共に協力して地域課題の解決に取り組む「協働事業提案制度」が松戸市にはあります。当センターではその提案者を支援するために「協働事業サポート講座（3回連続）」を開催しました。ここ数年、提案数自体が減ってきていることから、まずは協働の概念やポイントを理解することから始め、成功事例の紹介や行政の側からの意見も聞ける場を設け、協働が広がるきっかけを作ることを目的としました。副題は「実りある市民と行政の協働事業のつくり方」。10名弱ではありますが、実際に制度を利用して提案を考えている方が熱心に参加されました。その様子や講座の内容をご報告します。

■第1回（参加者8名）

これまで市民活動団体と協働事業に取り組んだことのある市の職員による事例紹介から「信頼関係の構築が何より大切」、「お互いを知ることが出発点」というキーワードが共有されました。講師からは、市民団体と行政はそれぞれ強み・弱みがあるが、お互いの弱みどうしを補完するという視点が提起されました。

また事業の企画においては、「なぜ、何を、どのように」の三点が網羅されていることが不可欠であり、成果指標が明確なことがポイントだと指摘されました。時間切れで参加者の提案内容の共有はできませんでしたが、受講者からは協働したい企画について具体的な質問もあり、次回につながる内容となりました。



■第2回（参加者9名）

2つの団体による事例紹介では、活動に対する思いや、どのように協働を進めていったかについて、文字どおり生の声を聞かせていただきました。「初めは協働とは何かわかっていなかった」、「行政の担当者がいっしょに動いてくれた」、「協働や委託以外の自分たちの自主事業を大切にすべき」など、印象的な話が多くありました。サポートセンターからは、「課題（テーマ）の明確化、協働の必要性、事業の有効性」がポイントだと説明をしたのち、参加者から提案内容の概要について2分で発表していただき、内容の他、発表の仕方などについても講評をしました。

◇ 講座の開催概要 ◇

日程	テーマ	内容
第1回 5月12日(火) 18:30~20:30	講座のオリエンテーション & 行政職員から聴く協働のコツ	・ 市民自治課から「協働事業提案制度」事業の説明 ・ 行政との協働事業のポイント（講師：菅博嗣氏） ・ 先行事例紹介（公園緑地課、子育て支援課）
第2回 6月2日(火) 18:30~20:30	活動団体から聴く協働のコツ & 提案書のブラッシュアップ	・ 先行事例報告（根木内歴史公園サポーター・三嶋秀恒さん、 子どもの環境を守る会Jワールド・三浦輝江さん） ・ 提案内容のブラッシュアップ、発表と意見交換
第3回 6月16日(火) 18:30~20:30	提案直前！最終確認 & プレゼンテーション	・ 提案内容の発表（プレゼン） ・ 講師からのコメント ・ 意見交換 ・ 講師より協働の事例紹介

■第3回（参加者7名）

参加者の方に最終的な提案内容をプレゼンしていただきました。熱のこもった発表に対し、講師から「なぜその提案事業に取り組む必要があるのか、何が課題なのかを今一度明確にすることを意識するように」といった指摘がありました。

また、行政は担当者一人で意思決定できないので、担当者が組織内で諮る際に説明がしやすいような“素材”を提案書に盛り込むように、といったアドバイスもありました。最後に講師から協働の取り組みの事例紹介があり、多様性を重視することや、行政にはない細やかさを取り入れる事が協働を成功させるポイントになることを教えていただきました。

■まとめ

今回の講座には市民と行政の両者が参加し、対等に意見交換をすることができました。講師の菅さんもコーディネーター的な関わり方をしていただき、まさしく「協働は一方的なものではない」ことが体現された場となりました。



◇事業報告②

「まちづくりキーパーソン養成講座」（第1講）

七夕にちなんで、自分たちが住む“まち”をより良い“まち”にする「まちづくり」が持続的に発展しますように——。天命を待つためには、人事を尽くさねば…ということで、当センターでは「まちづくりの持続的な発展には多様なキーパーソンの存在が欠かせない！」とテーマ設定をし「まちづくりキーパーソン養成講座」を開催しています。

全6回の連続講座の幕開けは、港区で三田の家を運営している坂倉杏介さんを講師に招き、『『ご近所イノベーション』の時代 一人ひとりの持ち味を生かすコミュニティの作り方』という講演を行いました。

「今は『正解』が見えにくい社会。昔みたいに、豊かな生活を過ごすためには新しい工業製品をつくろう、材料はこれとこれで、工場で組み立てて完成、それが行き届けば豊かになる…という時代ではなくなった。絶対に〇〇が必要だ、というのを誰かが決めて大量生産すると失敗することが多くある。かわりに、複数の人が集まって関わり合い、話すことで信頼関係・相互作用が生まれ、新しいもの・活動が生まれる。例えばこの講座も9月までにいろいろ集まったり、ディスカッションしたりする中で何か新しいものが生まれているはず。そんな協働のプラットフォームが必要になっている。」

「まちづくりキーパーソンに必要なのは『持ち味』『つながり』『アイデア』。どんなに素晴らしい能力やアイデアがあっても、友達がまちに一人もいなければ何もできないし、『こんなに私たちがいいことをやっているのに、報われないなんて役所も社会も

間違っている！』と怒っても、実際そうかもしれないけど、やろうとしていることがつまらないからかもしれない。『アイデア』を実現するためには、『なったらいいな』だけでは実現しないので、得意分野や持っている資源をどう組み合わせ、どうやったらやりたいことができるかを考えなければいけない。」

「社会関係資本」「サードプレイス」といった、日々の生活の中では耳慣れないキーワードが知識として入りながらも、坂倉さんが「三田の家」をはじめた2006年には非常勤講師の給料が15万円なのに家賃8万円を折半して持ち出しでスタート、周りのサポートもあり100人のサポーターが家賃を支えてくれるようになったエピソード・体験談もあり、非常に濃密な講座の時間を共有しました。参加者も20代から年配の方まで、キーパーソンの卵の幅広さを感じる講座が進んでいます。この講座初回の講演会の様子は、サポセンの新ホームページから動画で見ることができますので、是非臨場感を味わって下さい。



NPO法人 子どもの環境を守る会 Jワールド

子どもの環境を守る会 Jワールドの活動拠点は、新松戸リバイバルチャーチ、すなわち教会です。といっても訪ねるとそこは、いわゆる教会らしさはなく、3階建ての普通のアパートのような外観でした。2階に真っ直ぐに伸びる階段を上ってすぐのガラス戸を開けて中を覗くと、広々としたホールで10数人の子どもたちが勉強をし、数人の大人たちが思い思いのことをしながらドアを開けた私を迎えてくれました。

「おかえりー」「ただいまー」誰かが部屋に入るときに挨拶が飛び交い、居心地の良さを感じました。

■布教活動とは切り離して始めた地域貢献

現在の清沢牧師は1995年にこの教会に務めることになり、地域のお母さんなどを対象に、子育てセミナーを始めました。地域貢献が目的で、多くの人に来てもらいたいとの思いから、当初から布教とは切り離して活動し始めたとのこと。活動が徐々に広がり、2008年にNPO法人格を取得。現在は、親対象の「子育てセミナー」、赤ちゃんとお母さん対象の「こひつじリトミック」や「ユースペース（若者の居場所）」、子どもの自主性を育む「J-キッズ」、また、松戸市からの委託事業である、中高生対象の自分の将来を考える「ゲットユアドリーム」、「おやこDE広場旭町」「生活困窮家庭学習支援」を実施して、子どもの環境を取り巻く幅広い年齢層に向けて多彩な事業を展開しています。

■子どもの自立を育む

この多彩な活動に共通していることは、子どもの自立を育む活動であることです。「人は生まれてまず家族との生活の中で人との距離感、つまりバウンダリー（心の境界線）を知って互いの違いを受け容れることにより、自分も他人も大切にできるようになる。

しかし、その基礎の家族関係が機能不全であるがた



めに、自己が確立できないまま年齢を重ね、ひきこもってしまう子どもや若者が少なからずいる。そういった子どもたち一人ひとりと向き合い受け容れ、大切にしていきたい」と理事長の三浦さんは語りました。

■一緒に作って食べて大家族体験

その一つとして大きな役割を果たしているのが、「さっちゃん食堂」です。部屋に入っただけで目に入るユースが作ってくれた大きな看板。通称さっちゃんが朝、食事のメニューを考え、みんなで食事を作って食べます。今から10年ほど前からこの教会に通い始めたさっちゃんが、子どもや若者が夕方お菓子やコンビニ弁当で夕食を済ます姿を見て、手作りの料理を食べさせてあげたい！と思ったのが発端でした。大勢に食事を提供する仕事をしていた経験もあり、自らその役を買って出ました。「大勢で食べれば楽しい子どもたちもたくさん食べてくれる。今ではユースだけでなく、近くのシングルマザーや一人暮らしの方などが時折顔を覗かせ、夕飯を食べにきてくれるんですよ。いつでも受け容れてもらえる空間のなかで、多くの人が自分を取り戻していく。ここが大きな家族（ビッグファミリー）としての役割を果たしているのです」と三浦さんは教えてくれました。

■中高生の居場所づくりに力を

三浦さんもさっちゃんも、家族関係が破たんしそうになったのがきっかけでここに訪れました。「ひきこもりで連れてこられ無表情だった子どもが、ここで変わっていくなど、ドラマは沢山あるよね」と三浦さんとさっちゃんは笑いあいました。「色々な縁が重なって助けられてここまで活動が広がってきました。

これからも、ユースペースや中高生の学習支援に力を入れていきたい、そのためには多くのボランティアに関わってもらえるようにしていきたい」と三浦さんは熱く語りました。

NPO法人 宅配給食すずな

今回団体としてリニューアルをし、新たな一歩を踏み出した「NPO 法人 宅配給食すずな」について、創業時の思いや、これからの活動の展望について現在理事になられた和久深雪さんにお話をうかがいました。

■創業時の思い、すずなの立ち上げ

すずなは今から18年前、常盤平周辺の学校でPTAとして活動されていた主婦の方々が中心となって立ち上げた団体です。自分たちの老後のサービスとして何が欲しいか？という話の中で、ご飯を作って届けてくれるサービスがあればという声が多かったそうです。それならば今から自分たちで活動を作ってしまうと動き出したのがきっかけでした。今回お話をうかがった和久さんは創業時のメンバーではありませんが、創業者である保浦喜代美さんのお話を聞いたときこの活動に関わっていく決心をされたそうです。「生き続ける」「住み続ける」「生活の場であり続ける」そこに「仕事がある」という理念を中心に、顔の見える関係を大切に活動されてきた、その思いに心打られたということでした。



■いままでとそして“これから”

すずなは1997年から現在に至るまで活動を続けられてきました。今では松戸市からの委託事業として独居の高齢者の見守りも業務の一つに入っています。

「宅配を行う際に、一人ひとり顔を見てお配りしています。もし体調が優れないようであれば、病院まで一緒に連れ添っていきます。」和久さんはそう語っていらっしゃいました。「すずなに関わっているスタッフの皆は良いことを行っているとは思っていないんです、あたりまえのことをあたりまえに行っているだけ。だって自分たちがあつたらいいと思うことを自分たちで行っているのだから。」その言葉を聞いたときは鳥肌が立ちました。まちづくりを行っていく中で最も根幹であり大切な部分を垣間見た気がしました。

今後の展開としては、現在常盤平に絞って行っている活動ですが、これが松戸の各地で行っていけるよう学校の給食施設等と連携したり、その地域の方たちが給食をつくり配達を行う仕組みを作っていきたいとおっしゃっていました。食という要素を介して顔の見える関係づくりを行い、地域に住む人を地域の方が見守りともに生きていく。そんな“あつたらいい”活動が松戸には確かに“ある”のです。この記事を読み、もし興味を持たれた方がいたら是非宅配給食すずなを覗いてみてはいかがでしょうか？

【団体概要】

NPO 法人 子どもの環境を守る会Jワールド

- ・ 所在地：松戸市新松戸 4-257-1 ニューホームズ 1F
- ・ TEL：047-344-0544
- ・ E-mail：j_loveties@yahoo.co.jp
- ・ URL：http://kosodate-hiroba.com/
- ・ 代表者、連絡担当者：三浦 輝江

【団体概要】

NPO 法人 宅配給食すずな

- ・ 所在地：松戸市常盤平 4-11-66
- ・ TEL：047-383-1139
- ・ FAX：047-383-1139
- ・ 代表者：山本 博範
- ・ 連絡担当者：和久 深雪

◇お役立ち情報コーナー ～助成金情報～

このコーナーでは、NPO や市民活動団体に対する助成事業、表彰事業などの募集情報、その他活動に役立つ情報をご案内します。今回は助成金情報をお届けします。(情報は7月25日時点のものです)

1. 現在募集中のもの・募集要項が発表されているもの

分野・名称・助成団体	概要・対象事業・要件	募集期間・助成金額・問合せ先
【連携事業】 セクター間の協働に対する表彰 「ちばコラボ大賞（千葉県知事賞）」 [千葉県環境生活部]	・地縁団体、社会福祉協議会、学校・大学、企業等とNPO、行政機関など、様々なセクター間により地域の課題解決に取り組んでいる連携事例の中から、他のモデルとなるような優れた事例を表彰する。	・8月21日(金)まで ・3事例以内 TEL：043-223-4133 FAX：043-221-5858
【高齢者、障がい児者、児童問題】 ※特に学生・若者のボランティア活動を積極的に支援 「H27年度ボランティア活動助成」 [大和証券福祉財団]	・高齢者、障がい児者、児童問題等に対するボランティア活動に取り組んでいる団体・グループが対象 ・申込みに際しては、社会福祉協議会若しくは共同募金会の推薦を必要	・8月1日(土)～9月15日(火) ・上限額 30万円 (1団体当たり) TEL：03-5555-4640 FAX：03-5202-2014
【環境、花と緑】 「花博記念協会助成事業」 [国際花と緑の博覧会記念協会]	・「自然と人間との共生」という理念の継承発展または普及啓発に資する事業で、花と緑に関連する広汎な分野が対象。調査研究開発、活動・行事の2区分あり。	・8月3日(月)～9月18日(金) ・対象経費の2分の1以内 TEL：06-6915-4516 FAX：06-6915-4524

2. 今後募集が予定されているもの・予想されるもの

分野・名称・助成団体	概要・対象事業・要件	問合せ先・備考
【環境、水】 「第11回 TOTO 水環境基金」 [TOTO 株式会社]	・日本国内における水と暮らしの関係の再生等の活動や、海外での水環境の保全などの活動が対象。 ・法人格の有無や種類は問わない。	TEL：093-951-2224 FAX：093-951-2718 ※要項は近日中に発表予定
【環境、緑、森】 「みんなの森づくり活動助成」 [花王株式会社]	・身近な緑を守り、育てる活動と、子どもたちに緑とのふれあいの機会を創出する活動が対象。「森づくり活動」と「環境教育活動」の2部門あり。	TEL：03-5216-7191 FAX：03-5216-7195 (公益財団法人 都市緑化機構) ※8月1日より募集開始予定
【全般】「元気ファンド」 (市民活動・市民事業部門) [市民ネットワーク千葉県]	・地域に新たな働き方を創り出す市民事業や、チャレンジ性のある市民活動の立ち上げが対象。既存の団体でも新規事業は対象となる。	TEL：043-201-1051 FAX：043-223-6651 ※要項は近日中に発表予定

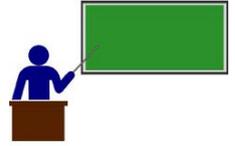
☆「松戸市市民活動助成制度」事業提案を8月より募集します！

松戸市では、市民活動団体が新たな活動を立ち上げるため、又は既存の活動を発展させるために実施する公共性のある事業に対し、一時的資金を助成する「市民活動助成制度」に基づく事業提案の募集を、8月3日より開始します。募集要項は、松戸市市民自治課、まつど市民活動サポートセンターで配布しております。(8月1日以降、松戸市のホームページにも掲載します。) また、市では説明会を8月4日(火)・8日(土)に開催する他、サポートセンターでは助成金申請に関するサポート講座(8ページ参照)を開催します。

◇ 問合せ・応募先：松戸市市民部市民自治課 TEL：047-366-7062 FAX：047-704-4009

◇影山コーディネーターの「市民活動学習塾」【1 時間目】

NPOってなに？



皆さん、こんにちは！コーディネーターの影山です。新規リニューアルしたニュースレターの発行が始まりました。ということでこちらのコーナーでは市民活動やNPO についての情報を発信していきます。市民活動やNPO ってこういうものなんだ？NPO 法人のメリットとデメリットは？どんな活動があるの？等々、様々な情報をお伝えしていきます。

初回である今回は、「NPO ってなに？」を題に話していきたいと思います。まず、NPO とは“Non Profit Organization”又は“Not-for-Profit Organization”の略称で、直訳すると“利益を追求しない組織”のことです。よく誤解される方も多いのですがこれは“利益を出してはいけない”のではなく、あくまで“利益優先ではない”ことを意味します。これと対をなすものが利益を追求していく会社法人となっています。

さてここで論じておきたいのが NPO と NPO 法人についてです。一見すると同じものですが、実は少し違います。ただの NPO とは非営利の活動する組織、つまり法人格の有無に関係なく公益の為に活動している団体のこ

とです。よく耳にする市民活動団体やボランティア団体も実は NPO なのです。となると既にお分かりかとは思いますが、皆さんがよく考える NPO とは実は NPO “法人”の方です。こちらはその名の通り法人格を有しており、特定非営利活動法人と表記することも多くあります。まとめると広義の NPO とは法人格の有無に関係なく非営利活動に取り組む組織・団体を指し、狭義では法人格を有する NPO 法人のことを指すということです。

最近では NPO の新しい意味として“New Public Organization”、“新しい公共を担う組織”と訳されることもあります。これは今まで公共の担い手だった地方自治体や政府では多様化する住民のニーズに柔軟に対応することが難しくなってきたことから、NPO という組織に期待が寄せられているという事なのでしょう。

今号では NPO とは？ということでお話ししましたが、次号以降では NPO や市民活動に関連する内容についてもう少し深堀していきたいと思っています。皆さんぜひ読んで下さいね！

◇サポセンスタッフのコラム

自分自身の「バランス感」を大切に！

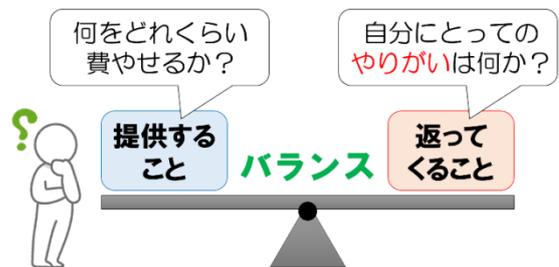
先日、認定 NPO 法人たすけあいの会 ふれあいネットまつど主催で行われた「地域デビューセミナー」にて地域活動や市民活動についてお話すの機会がありました。ここ数年でいわゆる団塊の世代の方々が定年を迎えています。このセミナーは、特にこの層の方を対象に地域に参画するきっかけを作ろうという趣旨で行われたものです。私は「地域で活躍するために知っておきたい 3 つのこと」という副題でお話をしたのですが、その中の一つであるバランス感について書きたいと思います。

まず前提として、より良い地域づくりに向けて様々なテーマで取り組んでいる団体の多くが常に人手不足です。目の前で困っている人や地域の問題に取り組むのに手いっぱいの状況で、結局は中心的に動いている人たちが活動に身を捧げることで何とか成り立っている。そんなことがよく見られるケースです。それが生きがいとなっている、もしくはそれだけの余裕がある人がいるうち

は良いですが、一人でも欠けたら危機的状況に陥るような不安定な組織です。どうしても閉鎖的になりがちなので新たな担い手が増えることは少なく、市民からは「入ったら最後、大切なことだと思っても一歩踏み出せない」というイメージを持たれていることもあります。

さてここで重要なことがバランス感です。まずこれから地域の活動に関わってみようという方については、自分自身がどれくらいの時間や労力を費やすことができるのか、またその活動に参加することで得られるやりがいは何なのかを考えてみることをお勧めします。また受け入れる団体側もただ単に、労力としてのボランティアを募るのではなく、個人個人のバランス感を大切にしたいマッチングをすることで、持続的にイキイキと活躍する人が増え、活動をさらに発展させることができるのではないのでしょうか？

(センター長 阿部 剛)



◇サポートセンターからのお知らせ

まつど市民活動サポートセンターの主催事業やイベント（7月～9月開催分）のお知らせや、施設利用に関するご案内などのトピックスをお伝えします。

■ 主催事業・イベント情報

● NPO・市民活動よろず相談室

毎月1～2回、市民活動に関する専門的なテーマを設定して個別相談を実施しています。8月から9月は法人運営に必須の労務・税務に関する専門相談や、人材のマッチングに向けたご相談に応じます。

時間は下記の中からお一人50分程度、予約制ですので、お申し込みの上ご来所ください。

日時 8月26日(水) 10～20時「労務・税務」

9月10日(木) 13～16時「パソコン相談」

9月23日(水・祝) 13～16時「人材不足相談」

会場 当センター **参加費** 無料

● 市民活動助成サポート講座

助成金についての基本知識や、プレゼンテーションのコツ・ノウハウを学べる2回連続です。第1回は、日本財団の山田泰久さんを講師にお招きして、助成金を獲得するだけでなく活用するポイントを学びます。松戸の市民活動助成に応募しない方も参加できます。

日時 第1回：8月23日(日) 13:30～16:30

第2回：9月20日(日) 13:30～16:30

会場 当センター **参加費** 無料

● 「NPO・市民活動見本市」開催告知

年に一度の大イベント「NPO・市民活動見本市」の準備がスタートします！市内の市民活動団体などが集まり、成果の発表や、多様な主体の関係づくりを進めることが目的で、今年度は様々な人たちが松戸の地域課題の解決策を語り合う「まつど NPO・市民活動みらい会議」も同時開催します。

イベントの開催日は未定ですが、8月上旬に実行委員の募集を開始、9月中には参加団体説明会を行います。開催に向けた情報はホームページやメールマガジン等でもお知らせしますので、どうぞご注目下さい。

■ トピックス

● 指定管理者よりご挨拶

こんにちは、4月よりセンター長となりました、NPO法人まつどNPO協議会の阿部剛です。

実は私自身、数年前にセンターで職員をしていた経験があるため、今も継続してご利用して下さる方々とまた日々顔を合わせられることが、とても嬉しく感じています。また新しく団体を立ち上げた、ママ世代や若者グループの利用も目立ってきています。これからも皆さまと共に、様々な人が集い、つながる場所にしていきたいと思っております。ご協力のほど宜しくお願い致します。



ニュースレター **ぽっく** [創刊号]

発行日：2015年7月25日（※年4回発行）

発行元：まつど市民活動サポートセンター
（指定管理者 まつどNPO協議会）

〒271-0094 松戸市上矢切 299-1（総合福祉会館内）

TEL：047-365-5522 FAX：047-365-5636

E-mail：hai_saposen@matsudo-sc.com

URL：http://www.matsudo-sc.com/

facebook：https://www.facebook.com/matsudo.sc



◇開館時間

月曜～土曜：9:00～21:00、日曜：9:00～17:00

◇休館日：第1・第3水曜、年末年始(12/29～1/3)

《編集後記》初めてのニュースレター「ぽっく」、いかがでしたでしょうか？ぽっくの由来は複雑なのですが(笑)、アルファベット表記は「poq」です。「間(あいだ)」という漢字を分解したところからきています。／サポセンが入居している総合福祉会館は、築40年が経ち、設備に傷みが出始めています…。空調の効きが悪くご迷惑をおかけしていますが、多目的ホールには大型扇風機を導入しました。／このほか清掃の徹底や、無線LAN環境の整備(検討中)などで、皆様に快適にご利用いただけるよう努めてまいります。(は)